

令和5年第6回
教育委員会定例会
会議録

令和5年6月20日

学校教育部 教育総務課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

| | | |
|--------------------|--|---|
| 会 議 の 名 称 | 令和5年第6回教育委員会定例会 | |
| 開 催 日 時 | 令和5年6月20日（火） 開会時刻午前10時00分 閉会時刻午前10時46分 | |
| 開 催 場 所 | 朝霞市役所 全員協議会室 | |
| 出 席 者 | 別紙のとおり | |
| 会 議 内 容 | 別紙のとおり | |
| 会 議 資 料 | 別紙のとおり | |
| 会 議 録 の 作 成 方 針 | <input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 | |
| | <input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 | |
| | <input type="checkbox"/> 要点記録 | |
| | <input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年） | |
| | 電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間 | <input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月 |
| | 会議録の確認方法 出席者全員による確認 | |
| その他の必要事項 | 傍聴者 0人 | |

令和5年第6回

教育委員会定例会

令和5年6月20日(火)
午前10時00分から
午前10時46分まで
朝霞市役所全員協議会室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

出席者

| | |
|-----------------|---------|
| 教 育 委 員 会 教 育 長 | 二 見 隆 久 |
| 教育委員会教育長職務代理者 | 平 木 倫 子 |
| 教 育 委 員 会 委 員 | 森 島 史 枝 |
| 教 育 委 員 会 委 員 | 上 野 正 道 |

説明のための出席者

| | |
|---------------------|---------|
| 学 校 教 育 部 長 | 野 口 邦 彦 |
| 生 涯 学 習 部 長 | 神 頭 勇 |
| 学校教育部次長兼教育総務課長 | 関 口 豊 樹 |
| 生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長 | 堀 川 政 昭 |
| 生涯学習部次長兼図書館長 | 菊 島 隆 一 |
| 教 育 管 理 課 長 | 小石川 知 治 |
| 教 育 指 導 課 長 | 松 本 欣 巳 |
| 学 校 給 食 課 長 | 長 谷 修 |

中央公民館長
生涯学習・スポーツ課長補佐

又賀俊一
渡邊雄

事務局

教育総務課主幹兼課長補佐
教育総務課長補佐
教育総務課教育総務係長

多度津みどり
斎藤勉
佐藤卓

(会議議題)

◎教育長報告事項

- ① 令和5年度朝霞市教育研究奨励費受給者について
- ② いじめに関する調査結果について
- ③ ビームライフル・ビームピストルスポーツ射撃体験会について
- ④ 第40回朝霞市芸術文化展について
- ⑤ 第21回らいぶらりコンサートについて
- ⑥ 専決処理について（朝霞市学校運営協議会委員の解任及び任命について）
- ⑦ 専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事に関する事について）

◎提出議案

- 議案第35号 朝霞市学校給食運営審議会委員の委嘱について
議案第36号 朝霞市学校運営協議会委員の解任について
議案第37号 朝霞市社会教育委員の委嘱について
議案第38号 朝霞市スポーツ推進委員の委嘱について
議案第39号 朝霞市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
議案第40号 朝霞市文化財保護審議委員の委嘱について
議案第41号 朝霞市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第42号 朝霞市教育委員会職員の処分について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから令和5年第6回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、森島委員にお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和5年第5回教育委員会定例会の会議録について、追加、訂正等があれば、お申し出いただきたいと存じます。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議ございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が7件、提出議案が8件、その他が1件でございます。

なお、教育委員会の会議においては、自己、配偶者若しくは三親等以内の親族の一身上に関する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することができないこととなっております。

本日、審議いたします議案第42号につきましては、該当する者を除斥した上で審議することといたします。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。

教育長報告事項の「2点目 いじめに関する調査結果について」につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、また、教育長報告事項の「7点目 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて」、「議案第42号 朝霞市教育委員会職員の処分について」につきましては、人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることをご提案します。

なお、会議を非公開にするのは、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。

これより採決いたします。

教育長報告事項 2 点目及び 7 点目、並びに議案第 4 2 号につきまして、議事を非公開とすることに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、教育長報告事項の 2 点目及び 7 点目、並びに議案第 4 2 号は、議事の最後に非公開で行うことに決めます。

◎ 4 教育長月間行事の承認

○ 二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和 5 年 5 月の教育長月間行事実績及び令和 5 年 7 月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料の通りとなります。

これらの行事につきましてご異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料の通り承認することといたします。

◎ 5 教育長の報告

○ 二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。

事前に配付しております教育長報告事項に係る担当からの説明を省略し、専決処理の説明後に、質疑応答に入ることといたします。

それでは、教育長報告事項 6 点目につきまして、学校教育部長から専決処理の説明をお願いします。

学校教育部長。

○ 説明員・野口学校教育部長

専決処理の状況につきましてご報告申し上げます。

朝霞第十小学校学校運営協議会委員の解任及び任命について、事務処理上、定例会にお諮りする時間的余裕がなかったため、専決処理いたしましたので、ここにご報告申し上げます。

内容といたしましては、朝霞市学校運営協議会委員のうち、子どものための会副会長の堀越あみ氏が役員交代されたことに伴い、新たに子どものための会副会長の田口まい氏を任命したものでございます。

なお、任期は朝霞市学校運営協議会規則第 8 条第 2 項の規定により、発令日から前任者の残任期間となります。

以上でございます。

○二見教育長

非公開とされた2点目及び7点目以外の報告事項について、ご質問等はありませんか。
質問がありませんので、これで教育長の報告を終わります。

◎6 議案の審議 議案第35号 朝霞市学校給食運営審議会委員の委嘱について

○二見教育長

次に、議案の審議に入ります。

「議案第35号 朝霞市学校給食運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第35号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市学校給食運営審議会に関する条例第4条の規定に基づき、本年6月30日をもって任期満了となる朝霞市学校給食運営審議会委員を新たに委嘱するものでございます。

よろしくご審議の上ご承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いいたします。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより採決いたします。

議案第35号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第35号は原案の通り可決されました。

◎6 議案の審議 議案第36号 朝霞市学校運営協議会委員の解任について

○二見教育長

次に、「議案第36号 朝霞市学校運営協議会委員の解任について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第36号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞第一小学校学校運営協議会委員の解任について教育委員会の議決を求めるものでございます。

内容は、朝霞市学校運営協議会委員のうち、朝霞第一小学校の委員から退任の申出があつ

たことに伴い、朝霞市学校運営協議会規則第14条第1項第1号の規定により、解任するものでございます。

よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いいたします。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより採決いたします。

議案第36号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第36号は原案の通り可決されました。

◎6 議案の審議 議案第37号 朝霞市社会教育委員の委嘱について

○二見教育長

次に、「議案第37号 朝霞市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

生涯学習部長。

○説明員・神頭生涯学習部長

議案第37号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市社会教育委員設置条例第1条の規定に基づき、本年6月30日をもって任期満了となる朝霞市社会教育委員を新たに委嘱するものでございます。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いいたします。

平木職務代理者。

○平木職務代理者

こちらの候補者の中の公募委員の方でございますが、職業または所属職名のところに市民とございますがどのような方なのか、ご説明をしていただけたらと思います。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○説明員・堀川生涯学習部次長

はい。こちらの高野正義様につきましては、以前まで公民館の運営協審議会の委員もやられていた方で、元消防署のOBと聞いております。

以上でございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

ほかに、質疑ございますか。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより採決いたします。

議案第37号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第37号は原案の通り可決されました。

◎6 議案の審議 議案第38号 朝霞市スポーツ推進委員の委嘱について

○二見教育長

次に、「議案第38号 朝霞市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

生涯学習部長。

○説明員・神頭生涯学習部長

議案第38号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市スポーツ推進委員に関する規則第4条の規定に基づき、本年6月30日をもって任期満了となる朝霞市スポーツ推進委員を新たに委嘱するものでございます。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

平木職務代理者。

○平木職務代理者

こちらの委嘱の方ですが、新任の方などはいらっしゃるのでしょうか。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○説明員・堀川生涯学習部次長

はい、申し訳ございません。新任、再任の記述が漏れておりました。

再任につきましては1から17番の方で、18番以降が新任となっております。

以上でございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

他に質疑ございますか。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第38号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第38号は原案の通り可決されました。

◎6 議案の審議 議案第39号 朝霞市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

○二見教育長

次に、「議案第39号 朝霞市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

生涯学習部長。

○説明員・神頭生涯学習部長

議案第39号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市スポーツ推進審議会に関する条例第4条の規定に基づき、本年6月30日をもって任期満了となる朝霞市スポーツ推進審議会の委員を新たに委嘱するものでございます。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

平木職務代理者。

○平木職務代理者

こちらも38号と同じ質問になりますが、新任と再任について、それから15番の方が公募委員ということですが、どのような方なのか、差し支えない程度に教えていただけたらと思います。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○説明員・堀川生涯学習部次長

はい、こちらも申し訳ございません。新任が11番、14番、15番の方でございます。

そして15番の方の公募委員につきましては、会社員の方で、日頃ランニングなどをされていて、スポーツをこよなく愛されているというお話を聞いております。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございますか。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第39号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第39号は原案の通り可決されました。

◎6 議案の審議 議案第40号 朝霞市文化財保護審議委員の委嘱について

○二見教育長

次に、「議案第40号 朝霞市文化財保護審議委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

生涯学習部長。

○説明員・神頭生涯学習部長

議案第40号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市文化財保護条例施行規則第21条の規定に基づき、本年6月30日をもって任期満了となる朝霞市文化財保護審議委員を新たに委嘱するものでございます。

よろしくご審議の上ご承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第40号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第40号は原案の通り可決されました。

◎6 議案の審議 議案第41号 朝霞市公民館運営審議会委員の委嘱について

○二見教育長

次に、「議案第41号 朝霞市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

生涯学習部長。

○説明員・神頭生涯学習部長

議案第41号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市公民館設置及び管理条例第15条第2項の規定に基づき、本年6月30日をもって任期満了となる朝霞市公民館運営審議会委員を新たに委嘱するものでございます。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

平木職務代理者。

○平木職務代理者

こちらについても公募委員の方についてどのような方か、差し支えない程度にお願いいたします。

○二見教育長

中央公民館長。

○説明員・又賀中央公民館長

はい。こちらの公募委員ですが、こちらは朝霞市審議会等の公募委員の募集及び選任に関する要綱ということで、こちらの要綱に基づき名簿登載された方から選んでおります。

その名簿は政策企画課の方で管理してるんですけども、そちらから教育部門に丸をつけていただいている形ですので、具体的にはどういうことをやってらっしゃるかっていうところの情報はございません。

以上でございます。

○二見教育長

ほかに質疑ございますか。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第41号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第41号は原案の通り可決されました。

◎7 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

その他として、事務局又は委員の皆様から何かございますか。

平木職務代理者。

○平木職務代理者

5月に南部地区・縣市町村・関東甲信越静市町村の各教育委員会連合会の総会及び研修会等が開催され出席いたしました。

県については、5月16日羽生市産業文化ホールにて行われ、高橋委員、上野委員とともに出席いたしました。所用のため総会のみ参加となりました。総会については全て承認されました。

で、研修会等について報告いたします。

まず、南部地区教育委員会連合会は、5月8日にオンラインによる開催となり、森島委員と出席いたしました。

研修として、光の家療育センター施設長、鈴木郁子氏による「発達障害グレーの子ども達」～不登校の軽減につなげる（事例より）～」と題するお話がありました。

目に見えない所で社会生活が困難になり、周りの理解やサポートが必要なのに得られない、そういったことが、不登校や引きこもりにつながっているケースがある。情報が理解しにくかったり、言葉の意味はわかるがコミュニケーションがとりにくい、感覚に障害があるなど、様々な問題を抱えている子ども達がいて、IQや能力が高い場合もあり、枠組での教育ではなく、それぞれ違った対応をしていくことが大切。対応としてわかりやすい情報を出すことや社会性を学ばせること、感覚を変えることなど具体的な事例のお話もありましたが、障害を持たない人のやり方に障害を持つ人が同化することを一方的に求められる集団であったはいけない、人と人とお互い認め合う社会であってほしい。学校では伝え方としてまず、まなざしが大切、関心を持つこと、また担任一人で背負わず、学校が組織立つこと、そして福祉とも連携を持ってほしいとのお話でした。

先生のお話を聞き、改めて、できることが当たり前と思わず、多様性を認め、理解することが大切なことだと感じました。

次に、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会については、5月26日に加須文化・学習センターパストラルかぞにて開催されました。講話として文科省の方からGIGAスクールにおける環境整備と活用支援のお話と令和4年8月時点の校長の成果、課題認識のアンケート調査結果について、また今後の課題について端末の更新時期についてなどのお話がありました。

引き続き、記念講演として野球解説者の宮本慎也氏の「球道即人道 野球から学んだ人生への取り組み方」という演題でお話がありました。

宮本氏は尊敬する両親に育てられ、小三から野球チームに入ったそうです。母はとても厳しく、父は優しくあったが、約束を守らないかった時に厳しくしかられたそうです。高校、大学、社会人野球、プロ野球と進む中で、高校時代は苦しいとしか思えない時もあったが、目配り、気配りすること、技術的なことでなく普段の生活をしっかりやることの大切さを学び、大学では工夫して練習すること、監督から「失敗を認めることが次に進める」と教わり、自分の意識が変わった。また社会人野球を経験することによって、自分の立ち位置を認識できるようになった。その後プロになり、ヤクルトスワローズの野村監督から多くの人間教育を学んだ。感謝しかない。

自分の野球人生は家族に支えられ、多くの経験をし、出会った人に成長させてもらったと、時々エピソードなども交えてのお話を聞かせていただきました。

出会いの大切さやそこからの学びの大切さを改めて感じる講演でした。

以上であります。

○二見教育長

ただいまの報告について、何かございますか。

よろしいでしょうか。

ないようでございますので、その他を終了いたします。

この際、暫時休憩といたします。

これからの会議を非公開といたします。

関係説明員以外の方の退席を求めます。

(暫時休憩)

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開】

◎5 教育長の報告 ②いじめに関する調査結果について

⑦専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて）

◎6 議案の審議 議案第42号 朝霞市教育委員会職員の処分について

◎8 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和5年第6回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。